

令和元年10月7日

こども未来部保育計画課

**公有地への私立認可保育所整備における開設スケジュール
の変更について**

令和2年4月開設予定の国有地及び都有地での私立認可保育所整備計画については、令和元年6月18日開会の厚生委員会において報告済みであるが、その後、開設スケジュールが変更となる施設があることから、改めて以下のとおり報告する。

1 変更する整備計画一覧

区分	計画名	所在	想定定員	変更内容
国有地	大島八丁目国有地	大島八丁目	76人	計画の見直し
都有地	木場二丁目都有地	木場二丁目	82人	開設予定時期の延期

※ 詳細は2ページ以降を参照

大島八丁目国有地整備計画における開設スケジュール の変更について

- (1) 所 在 大島八丁目33番(地番)
- (2) 施設名 (仮称) ベネッセ 東大島保育園
- (3) 運営事業者 株式会社ベネッセスタイルケア
- (4) 当初計画 令和2年4月開設予定、定員76人
- (5) 計画変更の経過及び理由

運営事業者より、下記2点の理由によって当初計画における
保育所整備はきわめて困難であることから、保育所整備を辞退
したい旨、区あて協議があった。

- ・運営事業者が依頼した専門の事業者が地盤調査を行ったところ、当該土地は地下鉄内外に渡る敷地であることから、内外の強度が異なり不同沈下を起こす恐れがあるため、保育所を整備することは困難であるとの報告があった。
- ・地盤改良等を行ったとしても、不同沈下を起こす恐れが残り、施設の安全性を担保することができないとの判断に至った。

協議の結果、当初の計画通りに保育所整備を進めることは、
困難であると判断し、現計画を中止、令和2年4月の開設につ
いては困難となった。

- (6) 今後の対応

事業者が実施した地盤調査結果内容について区で検証の上、改
めて今後の整備について検討する。

木場二丁目都有地整備計画における開設スケジュール の変更について

- (1) 所 在 木場二丁目15番22 (地番)
- (2) 施設名 (仮称) 木場わんぱく保育園
- (3) 運営事業者 社会福祉法人春和会
- (4) 当初計画 令和2年4月開設予定、定員82人
- (5) 計画変更の経過及び理由

運営事業者より、下記3点の理由によって当初計画における
保育所整備はきわめて困難であることから、開所予定時期を延
期したい旨、区あて協議があった。

- ・運営事業者が依頼した専門の事業者が地質・土壌調査及び試
掘調査を実施したところ、運営事業者公募時に提示した東京
都による地下埋設物の調査結果よりも更に深い位置に地下埋
設物があり、工期に影響を及ぼすことが判明した。
- ・保育所内に設置するエレベーターの工事について、技術者不
足により当初計画の工期には対応できないという理由で、主
要メーカーから見積りを断られた。
- ・運営事業者による工事入札を実施したところ、上記2点の事
由が影響し、全ての応募事業者が入札を辞退した。

協議の結果、開所予定時期の延期は避けられないものと判断
し、開所時の定員を含め、計画の変更を決定することとした。

- (6) 変更後の計画
 - ・開所予定時期について、対応可能な中で最短の工期を設定し
令和2年秋季とする。
 - ・年度途中開所となることから、開所時に入所する世帯と翌年
4月に入所する世帯との公平性を加味し、開所時は定員を絞
る形で募集を行い、その後令和3年4月に当初計画での定員
に変更する。